

株式会社いのけん 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1： 子供が産まれた際、育児休業を取得しやすい社内環境を作る。

＜対策＞

- 令和6年4月～
 - ・「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を推進し、やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける
 - ・育児休業の内容の見直しをする。(出生時育児休業等)
 - ・就業規則等の変更を行う
 - ・申請の仕方や内容を社員に周知する。
 - ・子供が産まれた社員に育児休業の推進を行う。

目標2： 仕事と子育ての両立を図る取り組みをする。

＜対策＞

- 令和6年4月～
 - ・子の看護休暇・労働時間の見直しを導入する。
 - ・就業規則等の変更を行う。
 - ・申請の仕方や内容を社員に周知する。(有給の使用可)

目標3： 子供の育成支援活動等への積極的な参加をする。

＜対策＞

- 令和6年4月～
 - ・子供に対する育成支援活動は積極的に参加する。
 - ・会社説明会・会社見学・現場見学等
 - ・地域貢献・学校や保育園の行事等